

供給重視経済学登場と成立の過程 (1)

小林 保 美

On the Appearance and Diffusion of Supply-Side Economics

Yasuyoshi KOBAYASHI

目 次

- I. はじめに
- II. ラッファーとラッファー・カーブ
- III. 提案13号
 - 1. ラッファーとラッファー・カーブ神話の登場
 - 2. 反税運動発生の背景
 - 3. 反税運動の展開
 - 4. 提案13号の内容と推進派の主張
 - 5. 提案13号をめぐる論争
 - (1) 反対派の主張
 - (2) 賛成派の主張
 - 6. 提案13号の影響
- IV. プェルトリコの減税政策
- V. ケンプ=ロス減税法案
 - 1. ケンプ=ロス減税法案の登場とラッファー・カーブの政治的価値
 - 2. ケンプ=ロス減税法案をめぐる論争 (以上, 本号)
- VI. マクロ計量モデルをめぐる論争
 - 1. 経済予測の失敗
 - 2. 政策効果の不確実性
 - 3. マクロ計量モデルにおける供給面の看過
- VII. 供給面への関心の高まりとサプライ・サイダーの出現
 - 1. 供給面への関心の高まり
 - 2. サプライ・サイダーの出現
- VIII. 新たな政策パラダイムの模索と供給重視経済学の登場——結びに代えて
- 補論 両院合同経済委員会 1980年度年次報告

I. はじめに

今日、マクロ経済分析において完全に定着した感のあるミクロ理論的アプローチや供給分析の採用は、サプライ・サイド・エコノミックスの登場と流布によるところが極めて大きい。さらにまた、同パラダイムは、その登場と同時にアメリカをはじめとする各国の経済政策運営に、大きな影響を与えつづけてきた。

それでは、サプライ・サイド・エコノミックス登場の背景は一体いかなるものであったのであろうか。さらにまた、ケインジアン・パラダイムが崩壊し、マネタリズムや合理的期待形成学派といった新たなマクロ経済学の諸潮流が生

まれてきたなかで、なぜサプライ・サイド・エコノミックスのみがその登場と同時に多くの人々の関心を呼び、アメリカの経済政策の理論的バックボーンとなるほどまでに急速に人々の間に浸透し、かつ注目を集めるようになったのだろうか。マクロ経済分析の推移と変遷を振り返るとき、これは極めて興味深い問題である。

そこで本稿では、当時の諸論争を顧みながら、かかる問題を明らかにしてゆくこととしたい。その際、いわゆる「ラッファー・カーブ」をサプライ・サイド・エコノミックスの嚆矢と位置づけ、これを導きの糸として、上記の問題を解明してゆくこととしたい。というのは、「ラッファー・カーブ」は、その単純な形状のなかに、

サプライ・サイダーの根本思想・命題・主張等のすべてを内包しているからである¹⁾

II. ラッファーとラッファー・カーブ

「サプライ・サイド・エコノミクス」(supply-side economics: 供給重視の経済学) 登場の契機をつくったのは、異端のエコノミスト、アーサー・B・ラッファー (Arthur B. Laffer) 南カリフォルニア大学教授である²⁾ 彼の斬新な着想と活動がサプライ・サイド・エコノミクスを生み、これを一般に知らしめるようになったのである。

ラッファーは早くから既成の経済学に対して激しい攻撃を加えてきた。彼の供給面重視という考え方は、アカデミズムの不評を買い異端視されていたが、彼が異端の道を歩みはじめ世間の批判に身をさらすようになったのは1971年のことであった。ニクソン政権下の行政管理予算局のチーフ・エコノミストとしてラッファーは、大胆な慣例にとらわれない計量モデルを構築し、1971年にGNPは880億ドル増加するだろうと予測した。当時、他の経済学者たちは、これを700億ドル程度と予測していたので、報道機関はラッファーのモデルに「ラッファーの貨幣機械」(Laffer's money machine) という軽蔑的なあだ名を付け、さらにそれを嘲笑するような詩が『ニューヨーク・タイムズ』紙に現われたことさえあった。1年後商務省がGNPは1971年に730億ドルしか成長しなかったと発表したとき、この嘲けりは正しいものであったという感があった。だが、商務省はその後数字の上方改訂をつづけ、1976年はじめになると、GNPの主要な再計算の結果、1971年のGNP増加額は810億ドルに達していたことが判明した³⁾ つまり、ラッファーは正しかったのである。

こうしたエピソードを持つラッファーの名と彼の主唱するサプライ・サイド・エコノミクスの考え方が一躍世の脚光を浴びる契機となったのは、彼が1974年にワシントンのレストランで、フォード大統領の側近等と会談の最中に

彼らの質問に応じてナプキンに描いた1本の曲線であった。のちに「ラッファー・カーブ」(Laffer curve) と呼ばれるようになったその曲線はつぎのようなものである⁴⁾ 図1に示されるように、税率がゼロ・パーセントのときには当然税収もゼロである。ここから税率を引き上げてゆくと、それにともない税収も次第に増大してゆく。ここまでは誰にも異論のないところであろう。ラッファー・カーブの衝撃的な点はこのつぎの段階にある。つまり、図1のE点に示されるように、税収を最大にする税率がある。この点を超えてさらに税率を引き上げてゆくと税収はかえって減少してしまう、とラッファー・カーブはいうのである。

それはなぜであろうか。税率を引き上げてゆくにつれ、人々の税引後の収入は低下してゆく。それゆえ、税率が上昇するにつれて人々の勤労意欲は次第に減退し、税の源泉たる所得は減少してしまう。その結果、税率は高いにもかかわらず、税収は減少してしまうのである。この論理はすべての経済行動に適用可能である。たとえば、投資収益に対する税率があまりにも高ければ、貯蓄や投資のメリットは減少するから、人々は資金を貯蓄や投資から引き上げ、消費したほうが得になる。その結果、課税対象となる投資所得は減少し、税収も減少する。また、あまりに重い企業課税は、企業利潤の減少を招くため、投資は停滞し、結局は税収の減少に帰結する。

したがって、もし経済が図1の右半分のように

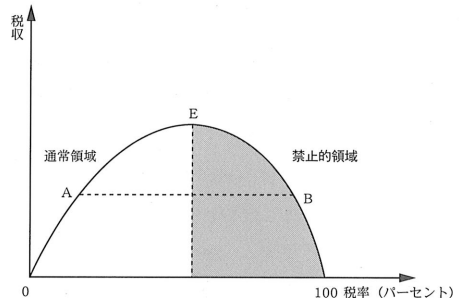


図1 ラッファー・カーブ

に高税率の状態にあるならば、減税をすれば、人々の勤労意欲は増大し、貯蓄も増大し、投資も増えることになる。その結果、要素供給および産出量は増え、生産性も上昇し、インフレーションをとまなうことなく経済を成長させ、しかもその結果、税金をも増大させることができるのである。

かかるラッファー・カーブの着想は、1970年代後半におけるアメリカの政治的・社会的状況のなかであつたという間にアメリカ全土を覆いつくし、のちにレーガノミックスの理論的支柱として採り上げられるほどの絶大な影響力を持つにいたるのである。具体的にいうと、ラッファー・カーブの着想は、当時人々の注目を集めていた減税運動ないし減税法案に理論的根拠を与えることとなった。これらの問題をめぐる論争の過程において、当然のことながら、その理論的根拠であるラッファー・カーブが論争の的となり、その結果ラッファー・カーブが広く人々の間に知られてゆくようになった。それにつれて「サプライ・サイド・エコノミックス」の考え方も一般に知られるようになり、また「サプライ・サイド・エコノミックス」という言葉が一般に流布するようになったのである。

本稿の第 III 節から第 V 節では、これらの事情が明らかにされる。また、かかる論争はマクロ計量モデルをめぐる論争にまで発展し、その結果、供給面に関する分析の必要性がアカデミズムの世界においても次第に認識されてゆくことになった。第 VI 節ではこの点について焦点が当てられる。このようにサプライ・サイド・エコノミックス登場の契機と背景を明らかにしたあとで、第 VII 節では、サプライ・サイド・エコノミックスが議会、政策策定者、およびアカデミズムの世界に受容されていった過程を具体的に明らかにしてゆく。そして第 VIII 節では、ケインジアン、マネタリズム、合理的期待形成学派というように種々のパラダイムが交錯するなかで、なぜサプライ・サイド・エコノミックスのみが新たな政策パラダイムとして急速かつ広範な支持を得るにいたつたのかを明らかに

してゆくことにしたい。

III. 提案 13 号

1. ラッファー・カーブ神話の登場

ラッファーとラッファー・カーブが広く一般に知られるようになった第 1 の事例は、カリフォルニア州で起こった反税運動である。これは「納税者の反乱」(tax revolt)と呼ばれ、全米がこの反税運動のなりゆきを注視したが、かかる運動に理論的根拠を与えたのがほかならぬラッファー・カーブであった。

そして、1978年6月6日、カリフォルニア州の有権者は、住民投票の結果、2対1の大差で提案 13 号を可決した。さらに、同法案の効果を正確に予測したのはラッファーただ一人であったため、ここにラッファーの名は広く知られるところとなり、「ラッファー・カーブの神話」が形成されるにいたつたのである。

その結果、ラッファー・カーブが人々の間で注目されるようになり、サプライ・サイド・エコノミックスの登場する契機が作りだされたのである。したがって、この事件によりサプライ・サイド・エコノミックスは産声をあげたといっても過言ではないであろう。それゆえ、1978年6月にカリフォルニアで起こった納税者の反乱、提案 13 号とは何だったのか。そして、提案 13 号をめぐる論争においてラッファー・カーブの果たした役割はいかなるものであつたのか。これらの問題を本節では明らかにしてゆくことにしたい。

2. 反税運動発生の背景

1973年から1977年にかけて、カリフォルニア州では住宅価格が高騰した。ロサンゼルスやサンフランシスコなどの大都市では年間上昇率が 15 パーセントに達し、南カリフォルニアでは同 20 パーセントにも達した。もちろん、これは全米の平均を大きく上回る上昇率であった。カリフォルニア州法の規定により、固定資産の評価は市場価値の 25 パーセントと定められていたもので、ある住宅の販売価格が高くなると、

その近隣の住宅の評価額は自動的に上昇することになった。税率は変わらないのに税額は高くなる一方だったのである⁵⁾。1973年から1977年の間に平均的住宅の財産税額は113パーセント上昇した。いうまでもなく、この間、家計の年収はこれと同額の上昇を示さなかったから、その結果、財産税を払いきれず、やむなくマイホームを手放す人が何万人も存在した⁶⁾。

1977年にはカリフォルニア州の財産税の実効税率(住宅の市場価値に対する課税額の比率)は2.2パーセントに上昇した(全米の平均実効税率は1.67パーセント)。同様に、1977年には、個人所得に占める財産税の割合も6.5パーセントに上昇した。この数字は、全米平均に比して41パーセント高く、州としては3番目に重い租税負担である。こうして、カリフォルニア州内の人々の間に、支払い能力を無視した財産税に対する不満が次第に高まっていったのである。

3. 反税運動の展開

このような状況にあったため、過去10年間以上にもわたって減税運動を展開してきたハワード・ジャービス(Howard Jarvis)を中心とする納税者統一組織(United Organizations of Taxpayers)は、1977年に改めて財産税の減税運動に取り組みはじめた。このときジャービスは、「住民の主張」(People's Advocate)という組織を擁するポール・ガン(Paul Gann)と協定を結ぶことにした。というのは、以下のような理由による。カリフォルニア州は、住民の発議を住民投票にかけ州憲法を修正することを認めている14州のうちのひとつであるが、発議を住民投票にかけるには請願書を回付して有権者の署名を集めなければならない。カリフォルニア州の場合、住民投票にかけるために必要な最低署名数は、前回の州知事選挙の総投票者数の8パーセントと定められている。

したがって、発議が認められ住民投票にかけられるようにするためには、1974年11月にジェリー・ブラウン(Jerry Brown)が州知事

に選出されたときの総投票数624万8,075票の8パーセントに当たる49万9,846人分の有効署名数を最低限必要とした。だが、ジャービスは過去の減税運動における失敗の経験から、無効署名を考慮に入れると実際には75万人分の署名が必要だと考えた。カリフォルニア州南部に地盤を持つジャービスの納税者統一組織は、カリフォルニア州人口の3分の2が集中するサンタバーバラからサンディエゴにいたる8郡に努力を集中すれば、これらの地域から60万人の署名を集められると予想した。しかし、サンタバーバラより北の50郡をカバーするには組織の人員能力からして無理であった。それゆえ、北部に本拠を置き、その地域で15万人分の署名を集めることのできる組織があれば、2つの組織で75万人分の署名を集められるとジャービスは考えたのである。そこで彼は州北部に強い地盤を持つ「住民の主張」という組織を擁するポール・ガンと手を組むことにしたのである⁷⁾。

彼らは、1977年7月6日に州検事総長代理からの署名獲得運動許可通知を受け取ると、ただちに署名獲得運動を開始した。州納税者の財産税に対する不満と、ジャービスの長年の経験に裏付けられた反税運動キャンペーンが効を奏して、締切日の1977年12月2日までに目標を大幅に上回る150万人以上の署名が集まった。以後、住民投票の行われる1978年6月6日まで、この財産税の減税案、つまり提案13号をめぐる賛否両論激しい論争が展開されることになるのである。つぎに提案13号の内容と推進派の主張を見てゆくことにしよう。

4. 提案13号の内容と推進派の主張

提案13号の内容は以下の通りである⁸⁾。

- ① 財産税の最高税率は、市価の1パーセントとする。
- ② 固定資産の課税評価額は市価の25パーセントを基準とするが、その際1975～1976年当時の評価額を課税上の評価基準として設定する。

- ③ 今後の評価額の年間上昇率は、固定資産が売却ないし譲渡されないかぎり2パーセント以下とする。
- ④ 州税の増税は、州議会の両院で3分の2の多数を必要とする。新税の導入は禁止する。

カリフォルニア州では、財産税額の決定要因には評価額と税率の2つがある。財産税額は評価額に税率を乗ずることによって決定される。したがって、財産税額を適切な水準に戻すためには、これらの双方に制限を加える必要がある。提案13号は、税率の上限を1パーセントと規定し、評価額も市価の25パーセントを基準とするが、その際1975～1976年当時の評価額へと引き戻し、年率2パーセントの引き上げを上限とするという規定によって、財産税額の2つの決定要因の両者に制限を加える内容となっている。

ジャービスおよびガン等提案13号の推進派は、かかる内容を有する提案13号が可決されたならば、財産税による税収は57パーセント減少し、総税収は24パーセント減少すると見積っていた。彼ら提案13号推進派の主張は以下の3点に要約しうる。⁹⁾

第1に、提案13号は、剰余金を納税者の手に還元するということである。カリフォルニア州は、極端な累進所得課税制度を採っている。こうした租税体系は、大幅な剰余金を生み出した。いわゆる「ブラケット・クリープ」である。この剰余金は、1978年6月までに、予算総額の20パーセントに当たる59億ドル程になっていた。既述のように、財産税は人々に過大な負担を課しており、財産税を減税しても必要な公共サービスを提供するに足る十分な額の剰余金を州は持っている」と推進派は主張した。

第2に、提案13号は、政府の肥大化傾向を抑えることができるということである。カリフォルニア州政府および地方行政機関の政府職員の数、1950年には34万3,000人であり、当時の同州の人口は1,050万人であったから、政

府職員は住民30人に1人の割合であった。それが1960年には、政府職員は62万人となり、州人口は1,550万人であったから、政府職員は住民25人に1人の割合となった。さらにこれが1978年になると、政府職員数は150万人となり、州人口は2,200万人となって、政府職員は住民15人に1人の割合となった(カリフォルニア州雇用開発局による数値)。こうした政府職員の膨張と歩調を合せるように、州予算の規模も、1967～1968年財政年度には50億ドルだったものが、1977～1978年財政年度には150億ドルと10年間に3倍にもなっているのである。この間、ロサンゼルスにおける消費者物価指数は64パーセント上昇しただけであり、これは州予算の増大分の3分の1程度にすぎない(連邦政府労働統計およびカリフォルニア州財務局による数値)。また、カリフォルニア大学ロサンゼルス校のネイル・ジャコビー(Neil Jacoby)によれば、1978年3月の時点で、カリフォルニア州の政府職員の報酬総額は、私企業において同等の職務に従事している者よりも25パーセント高いと推計している。¹⁰⁾こうした政府職員数と予算の膨張、ならびに政府職員の高給から看取されるように、政府には無駄が多く、提案13号はより合理的・効率的に政府を運営してゆく契機を与えるものである、と推進派は主張した。

第3に、財産税収入の資金使途の問題である。財政収入が財産税収から賄われる割合は、学区では47パーセント、郡では40パーセント、市では27パーセントである。提案13号は最悪の場合、財産税収入を57パーセント減少させると推定される。この結果、提案13号が可決されると、その可決前と比べて学区は73パーセント、郡は77パーセント、市は85パーセントの財源となるが、これだけの財源でこれらの機構はすべて存続可能であり適切な水準の公共サービスを提供できる、と推進派は主張したのであった。

5. 提案13号をめぐる論争

(1) 反対派の主張

以上のように、提案13号の推進派は同提案の正当性を主張したが、彼らが住民投票に必要な数の署名を集めるやいなや、自己の利益を守ろうとする政治家や官僚、および政府職員らは提案13号に対して激しい攻撃を加えた。前カリフォルニア州知事のパット・ブラウン (Pat Brown) は、「もし私が共産主義者でこの国を破壊しようと思っているならば、ジャービス修正案を支持するだろう!」¹⁾と提案13号を激しく罵倒した。この発言については、提案13号に反対していた『ロサンゼルス・タイムズ』紙ですら1978年3月26日付の社説で、「ブラウンの発言はナンセンスだ。……(中略)……熟練の政治家ブラウンにあるまじき発言だ。……(中略)……赤軍がこの事態を利用しようとしているなどと言うのはまったく馬鹿げたことだ!」²⁾と論評している。

提案13号に反対して、これと同じようなの外れな悪意ある発言をした人はほかにもたくさんいる。ロサンゼルス商工会議所会頭であるワード・アレン (Howard Allen) は、ジャービス=ガン修正案を「財政混乱、大量失業、経済破壊をもたらす納税者に対する詐欺行為」³⁾だと決めつけた。ロサンゼルス市長のトム・ブラッドレー (Tom Bradley) は、提案13号は「市に対して中性子爆弾に匹敵する攻撃を与えるだろう。市の施設の一部はカラッポになり、市政は荒廃するだろう!」⁴⁾と語った。

また、官僚たちは提案13号に反対するために欺瞞に満ちた数字を並べ立てた。

教育長のウィリアム・ジョンソン (William Johnston) は、提案13号が通過すれば1978~1979年には最高7億8,000万ドルの予算不足になると発言し、提案13号に反対の旨表明した。⁵⁾ 郡の主任行政官兼人事部長のハリー・ハッフォード (Harry Hufford) は、提案13号が通過すれば、現在在職している76,500人の郡役所の職員のうち20,000人をレイオフしなければならなくなり、また救急医療隊のサービス

は全廃になり、消防署の数は最低でも半減され、93ある図書館のうち45は閉鎖されるだろうし、さらに下水道システムは次第に崩壊し、郡の約200万人の住民は下水道の恩恵にあずかれなくなるなどと大袈裟な予測を発表し、提案13号に真っ向こうから反対した!⁶⁾ 社会サービス部長のエドウィン・サースフィールド (Edwin Sarsfield) は、提案13号が通過すれば社会サービス部の1,500人の職員の大半は失業し、市長は緊急事態宣言を出すだろうと語った!⁷⁾ ミルピタス市議会は、提案13号の通過によって失われるであろう税収を補うために、いくつかの新税が必要となるとし、これを盛り込んだ予算案を採択し、住民を脅かそうとした!⁸⁾

以上から明らかなように、反対派の人々は、自分たちの利益を守るためにムチャクチャな議論と信憑性のない好い加減なデータを持ち出し、一般市民を反対派に巻き込んで提案13号を却下しようと目論んだのである!⁹⁾ 実際、反対派の人々が行った提案13号に対する反対キャンペーンでの議論は途方もない嘘とヒステリックなレトリックに満ち満ちていた!¹⁰⁾ それゆえ、『ロサンゼルス・ヘラルド・エキザミネー』紙は、1978年5月24日付の社説で、「提案13号の反対者のなかには、非常に視野の狭い者がいて、道路の縁石の向こう側を見るのにも脚立を必要とするくらいである!」¹¹⁾と評している。

また、提案13号の反対キャンペーンのやり口は、児童に夜間校庭でピケを張らせたり、賛成派に対する個人攻撃や脅迫、さらには州上層部が検事に圧力をかけてジャービスを別件逮捕し起訴するなどといった常軌を逸したものであった。そのため、ジャービスは常時、非番の警官にボディ・ガードをしてもらっていたくらいである!¹²⁾ こうした反対キャンペーンのひどさは、提案13号に反対の立場を取っていた『グレンドラ・プレス』紙ですら、1978年5月18日付の社説で、「6月6日に住民投票にかけられる提案13号に対する不遜な民主党員や官僚たちの反対運動の汚い手口と比較すると、リチャード・ニクソンのウォーター・ゲート事件

は子供の遊びのように思えるようになってきた」²³⁾と論評せざるをえないほどであった。

だが、経済学者もその多くは提案 13 号の反対派にまわった。たとえば、カーター政権下で経済諮問委員会委員長を勤めたウォルター・ヘラー (Walter Heller) は『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙につぎのように書いている。

提案 13 号は、建設的な「民主主義の実験」などではなく、地方自治の墓穴を掘るものである。それは、地方政府の財産税収入 120 億ドルの 60 パーセント近くを削り取ることによって地方自治体の財政を破壊するものである…… (中略)…… 学校、病院、警察署、消防署などの人員が無残に削減されるだろうことは目に見えている。サンディエゴ、ロサンゼルスなどでは、事前通告の形で大量解雇を予告する手紙が多数の教師たちに送られている。財源を失った地方自治体政府は州政府に財政援助を要求せざるをえなくなるであろう。しかも、現在の剰余金からの財政援助ではなく、恒久的な財政援助を要求するだろう。その結果、州の売上税や所得税は引き上げざるをえなくなるであろう²⁴⁾

また、多くの経済学者は、提案 13 号が可決されれば歳入が減少し、その結果、歳出を削減せざるをえなくなるから、カリフォルニア州内において失業が増大し、経済活動は停滞すると予測した。たとえば、連邦議会予算局は、提案 13 号が可決されれば、カリフォルニア州の財産税収入を 56.6 パーセント、総税収を 23.4 パーセント減少させ、税収の総減少額は 70 万 4,040 ドルにのぼると発表した。さらに、議会予算局は、同提案が可決されれば、1979 年の前半期を通じて経済活動は停滞をつづけ、1980 年末には 6 万人が職を失うことになるかと推計した²⁵⁾ また、カリフォルニア大学ロサンゼルス校の経営学部大学院は、提案 13 号が可決されれば、1980 年までに失業者が 125 万人も増え、州の失業率は約 2 倍になるであろうと予測した²⁶⁾

(2) 賛成派の主張

以上のような反対派の主張に対して、何人か

の著名な経済学者は提案 13 号支持を表明した。たとえば、カリフォルニア大学ロサンゼルス校のネイル・ジャコビー (アイゼンハワー政権の経済諮問委員会委員) は、固定資産と租税の支払い能力との間には何の関係もないことを指摘し²⁷⁾ つぎのような提案 13 号支持論を発表した。

カリフォルニア州の州・地方政府の支出は、物価上昇率の約 2 倍の増加率を示している。この増加傾向がおさまる見通しはいまのところまったくない。公務員は相変わらず自分の給料が上がるようにお手盛りの予算を組み、職員数を増加させている。年々公務員の給料と年金が増えている。ジャービス＝ガン修正案を支持する数百万の納税者は、政府支出の増大にブレーキをかけなければならないと言っている。政府の活動の無駄な重複を除く行動を開始しなければならない。これまでサクラメント [州の首都] もロサンゼルスも郡もこのことがわからなかったようだ。…… (中略)…… カリフォルニア州の現行税制は現状に即していないのである²⁸⁾

また、ミルトン・フリードマン (Milton Friedman) も以下のように提案 13 号を強く支持した。

「提案 13 号」は、政府支出をコントロールするために与えられた最善のチャンスである。…… (中略)…… 政府支出が 70 億ドル減少すれば、国民は 70 億ドル余計に使うことができるわけであるし、より賢明にそれを使うことであろう。…… (中略)…… 提案 13 号を通過させることが国民自身の利益なのである。…… (中略)…… 私はジャービス＝ガン案を強く支持する。これは減税をもたらす。政府支出のさらなる増大に対する歯止めとなる。この提案 13 号が通過しても反対派が脅かしているような結末は起こらない。…… (中略)…… もしジャービス＝ガン案が葬り去られることになれば、立法府は再び旧来の立場に戻ることになろう²⁹⁾

このように著名な経済学者が提案 13 号に賛意を表したことは、納税者にとって、住民投票

前に反対派から出されていた「財産税が減税されると市民生活が破壊されてしまう」という誇張された宣伝に惑わされずに冷静に意思決定を下す一助となった。

ところで、ジャコビーもフリードマンも、政府支出の増大傾向に歯止めをかけるという点で提案13号を評価しているように思われる。確かにこのことは提案13号の目的のひとつではあるがすべてではない。したがって、彼らの主張は、反対派に対する反論としてはいささか説得力に乏しいところがあった。こうした状況のなかで提案13号に理論的根拠を与えることになったのがラッファー・カーブであったのである。ラッファーは、「提案13号は優れたものだ。すべての租税には制限が必要である。これはその大きな第一歩であり、カリフォルニア経済を再生させるのに成功することになるだろう」³⁰⁾と提案13号を積極的に評価した。なぜなら、「財産税が減税されれば、州内のビジネスはその活動を拡大することになろう。この拡大により、新しい仕事生まれ、より多くの投資が行われ賃金は上昇するようになる。売上高税、所得税等は増収となり、これに加えて州の社会福祉関係支出（失業手当、家賃補助金、医療費等々）は減少することになるであろう」³¹⁾からである。既述のように、提案13号の反対派は、これが可決されれば税収は半減し、必要不可欠な公共サービスは大幅に圧縮され、州民の生活水準は低下すると主張したが、減税により経済活動が刺激されて税収も増加するというラッファー・カーブの考え方は提案13号の賛成派に強力な理論的根拠を与えることとなったのである。

また、カリフォルニア大学ロサンゼルス校の予測に代表されるような多くの悲観的予測とは逆に、ボストンのH・C・ウェインライト社の依頼によりチャールズ・カドレック（Charles W. Cadlec）とラッファーが行った提案13号に関する研究では、これが可決された場合、プラスの効果が大きいことが明らかにされた³²⁾すなわち、同提案が可決された場合、財産税収の10

年間の減収額は、州政府が予測した約70億ドルではなく40億ドルであり、州政府や地方自治体の他の税収が10年間に80億ドル増え、さらに他の州からカリフォルニア州内へ資本や労働力が流入するであろうし、また州政府の財政は短期間に黒字に転じるから、政府の基本的活動に関する予算が大幅に減少することはないと予測したのであった。

6. 提案13号の影響

1978年6月6日、住民投票の結果、提案13号は、賛成票428万689、反対票232万6,167と投票総数の64.8パーセントを得て可決された。提案13号（現在のカリフォルニア州憲法第13条）が1978年7月11日に発効すると、州政府は地方政府に剰余金の大部分を、つまり43億ドルを交付した。その結果、提案13号が可決されなかった場合に比べて、税収は10パーセント減少したに過ぎなかった。また、1979財政年度における州・地方政府の税収は、前年度に比べてわずか0.7パーセント減少したに過ぎなかった。それゆえ、福祉、保健、公共安全、教育（正規の教育）など基本的活動については、予算の削減はほとんどなかった。また、住民投票前に予想された公務員の解雇人員数は30～45万人であったが、実際には26,500人に過ぎなかった。しかも、そのうち9,500人はその後復職している³³⁾。

提案13号は、カリフォルニア州経済に多大のプラス効果をもたらした。州内の総就業人口は1978年6月から79年10月の間に76万人増加し、州の個人所得は1978年第2四半期から79年第3四半期にかけて350億ドル増加したが、これは全米の平均伸び率の1.4倍であった。また、州内の小売業の売上高は、1978年第2四半期から1979年第2四半期にかけて17.5パーセント増加した（同期間における全米平均伸び率は約12パーセント）。さらに、経済活動の活発化により州政府の税収も10億ドルの黒字を記録した。それゆえ、州政府は剰余金を取り崩し地方自治体に対して緊急救済費を43億ドル交

付したにもかかわらず、州政府の剰余金は1979財政年度に12億ドル減少したに過ぎなかった。1980年財政年度には、税収の増加によって剰余金は、緊急救済措置費49億ドルを計上しても、7億ドル減少したに過ぎなかった³⁴⁾

こうした提案13号による好影響は反対派でさえも認めざるをえないところとなった³⁵⁾。一貫して提案13号に反対の立場を取りつづけてきたカリフォルニア・ジャーナル社でさえ、『反税金運動ダイジェスト』誌において、「予想に反して、提案13号による被害は極めて少ない。政府職員の大量解雇もないし、カリフォルニア州における政府サービスの大幅削減もなかった」³⁶⁾と報じている。

以上論じてきたように、減税することによって税収が増えるというラッファー・カーブの考え方は提案13号に理論的根拠を与え、同法案可決後の経済効果を正確に予測したのはラッファーだけであったことから³⁷⁾ ラッファーの名は広く知られるところとなり、またここにラッファー・カーブの神話が形成されるにいたったのである³⁸⁾

IV. プエルトリコの減税政策

提案13号の成功によって生まれたラッファー・カーブの神話を確固としたものが、ラッファーの勧告を受けて行われたプエルトリコにおける減税政策の成功である。

1970年代のプエルトリコ経済は停滞していた。そこでプエルトリコの総督エルナンデス・コロン (Hernandez Colón) は、同島の経済停滞を打破するためにホワイト・ハウスにアドバイスを求めた。これに応じて、政府は1974年にジェームズ・トービン (James Tobin) をプエルトリコに送り、政策勧告案をまとめさせた。そのなかでトービンは、増税による政府支出の拡大を勧告した³⁹⁾。そこでコロンは税率5パーセントの所得付加税を実施した。これは人々に「小さな吸血鬼」(La Vampirita) と呼ばれ不評を買ったが、かかる所得付加税は経済状況をさらに悪化させてしまった。つまり、

1975～1976年には、失業率は20パーセントにのぼり、貯蓄は皆無という状態に陥ってしまったのである。

1976年の選挙で大衆自由党のコロンに代わって新進歩党のカルロス・ロメロ・バルセロ (Carlos Romero Barcelo) が総督に選ばれた。バルセロは選挙キャンペーン中、「小さな吸血鬼」の廃止を公約したが、彼は公約通り5パーセントの所得付加税を1977年1月に廃止した。バルセロはかねてから成長志向の経済政策を考えていた。それゆえ、バルセロはラッファーに採るべき経済政策についてアドバイスを求めた。1978年、ラッファーはバルセロの依頼によりプエルトリコに赴き、同島の財政状況を調査し、勧告書をまとめた。このなかでラッファーは、① 所得税の減税 (最高限界税率を50パーセントに引き下げる)、② 法人税の減税 (45パーセントから25パーセントに引き下げる)、および、③ 政府支出の対GNP比率の低下を根幹とするさまざまな経済改革を勧告した⁴⁰⁾

バルセロはラッファーの勧告にしたがって、所得税率の一律5パーセントの引き下げを1978年と1979年の2度にわたって実施した。すなわち、1978年に税率5パーセントの第二次大戦勝利税が廃止され、さらに1979年には所得税率が一律5パーセント引き下げられたのである。この結果、プエルトリコ経済は急成長し、公式統計によれば、1979年には、税収は対前年比1,500億ドル増加し、失業率は1.2パーセント低下し、インフレ率も低下した。翌1980年度の税収は対前年比13.5パーセントの増収であり、前年に比べて納税者数は10万人以上の増加を示した。こうした改革の成果について、バルセロはつぎのように述べている。

こうした成果をすべて減税によるものと断言することはできないが、ラッファーの言った通りになったし、またなっている。ラッファーは、このようになると保証してくれた。…… (中略) ……私は [ラッファー・カーブの] 理論は正しいと確信している。彼は、はじめ

からもっと大規模な減税を行えと勧告したが、私にはそれができなかった。私は予算の均衡を保つ責任があると考えていたから、一挙に15パーセントの減税を行うという賭けはできなかったのである。それで私は、もし15パーセントの減税で成果があるのなら5パーセントの減税でも成果はあるはずだ、と彼に言ったのである。⁴¹⁾

プエルトリコにおけるこうした減税政策の成功こそ、税率が高すぎると経済活動が停滞し税収が減ってしまうので、こうした場合には減税によって経済活動を刺激し、なおかつ税収をも増大させることができる、というラッファー・カーブの考え方の正しいことを証明している。⁴²⁾ こうしてラッファー・カーブの神話は確固たるものとなり、ラッファーの名は広く人々の間に知られてゆくことになったのである。

V. ケンプ＝ロス減税法案

ケンプ＝ロス減税法案はラッファー・カーブの着想を採り入れた革命的なものであった。ケンプ＝ロス減税法案こそは、ラッファー・カーブの神話を決定的なものとし、ラッファー・カーブをアメリカの経済政策を左右する議論にまで発展させる契機となったものである。ケンプ＝ロス減税法案はいかなる意味で革命的だったのか、そしてそれは議会、政策策定者、経済学者、および一般の人々にいかなる影響を与えたのかを、本節では見てゆくことにしよう。

1. ケンプ＝ロス減税法案の登場とラッファー・カーブの政治的価値

ケンプ (Jack Kemp) は1970年、ニューヨーク州の第38下院議員選挙区——バッファロー市郊外——から立候補して米国連邦議会入りを果たした。⁴³⁾ 彼は1974年に彼にとってはじめての経済法案、「1974年経済安定法案」(Economic Stability Act of 1974)を提出したが⁴⁴⁾ さらに彼は同年彼にとってはじめての税制法案、「貯蓄・投資法案」(Savings and Investment Act)を提出した。⁴⁵⁾ これはケンプのスタッフに

行政問題補佐役として加わっていたランドール・ティーク (Randall Teague) が起草したもので、その内容は、① 投資税額控除を7パーセントから15パーセントに引き上げる、② 資産償却期間を20パーセントから40パーセントに引き上げる、③ 公害防止設備については12ヵ月の償却を認める、④ キャピタル・ゲインについては、最初の1,000ドルをキャピタル・ゲインから除外する、および、⑤ 個人貯蓄を増大させるために税額控除を認める、というものであった。

1975年のはじめにケンプのスタッフにポール・クレイグ・ロバーツ (Paul Craig Roberts) が加わった。ロバーツはフォード大統領が率いるホワイトハウスのスタッフであったが、彼はのちに「サプライ・サイド・エコノミクス」と呼ばれることになる供給面重視の考え方を持っている有能なエコノミストであったため、この法案が貯蓄と資本形成を促進するということをよく理解していた。ケンプはロバーツがスタッフに加わったことによって、自分の法案が供給面に効果を持つことを確信するのである。

ロバーツは、サプライ・サイド・エコノミクスの考え方を採り入れたはじめてのサプライ・サイド (供給志向) 型の計量モデルを開発したワシントンの経済コンサルタント、ノーマン・B・テューア (Norman B. Ture) にケンプの法案の効果の分析を依頼した。テューアはこの分析を1975年の秋に完了した。それによれば、この法案が成立すれば、その第1年目に民間部門のGNPは1,510億ドル増加し、720万人が雇用を得、連邦政府の税収は52億ドル増加すると予想された。⁴⁶⁾ テューアの分析により「貯蓄・投資法案」がかなりの雇用創出効果を持つことが明らかとなったので、ケンプはこの法案の名称を内容も一部修正したうえで「雇用創出法案」(Jobs Creation Act)と改めた。しかし、当時の財務省および議会の経済関係のスタッフはケインジアン的な需要重視の経済学の考え方に凝り固まっていたので、テューアの分析結果は激しく批判された。⁴⁷⁾

『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙はケンプ自身と減税による供給面からの雇用創出という「雇用創出法案」に興味を示していたが、「減税による税収の増大」というラッファーカーブの政治的価値をいち早く見抜いていたのは、同紙の副編集長であったジュード・ワニスキー (Jude Wanniski) であった。彼はつぎのように述べている。

所得の再分配を重視する民主党は、支出のサンタクロースの役割に最適である。伝統的に所得の増大を重視してきた共和党は、減税のサンタクロースであるべきだ。共和党がこの伝統的役割に固執しなかったために、アメリカ経済は悲惨な状態に陥ってしまった。…… (中略) ……共和党が減税に積極的でなかったということではない。共和党は減税はよいことだと思っている。しかし、共和党には不均衡予算を恐れるという体質がある。つまり、静態分析は、減税を行えばインフレーションになることをわれわれに教えているからである。共和党は、経済が好調なときにはインフレーションを抑制するために増税すべきだと主張し、景気が後退すると予算の均衡を保つために支出を削減すべきだと主張する。そのため、共和党はいつも守銭奴の役割を引き受けてきた。これでは、政治で成功する第1原則がサンタクロースを撃つてはいけないということだとよくわかっている民主党の思うツボである。経済政策の争点は、減税と支出増大であるべきなのだ。共和党は均衡のとれた予算に固執したため、その政党としての影響力を弱めてしまっただけでなく、そのうえ、予算そのものをも不均衡にしてしまったのである。⁴⁸⁾

以上のワニスキーの議論を敷衍して述べればつぎのようになる。つまり、彼にしたがえば、共和党の果たすべき役割は減税政策の推進者となることである。しかしながら、共和党としては、インフレーションの主たる原因は放漫な財政による財政赤字であると主張してきたため、支出削減をとまわらない減税は財政赤字の拡大を招くので賛成できない。しかし、議会で少数党である共和党にとって歳出削減を行うことは

困難であるだけでなく、歳出削減を叫ぶこと自体、選挙の際に自己の立場を苦しくする。と、いって、歳出削減をとまわらずに減税だけを推進することは、逆に民主党からインフレーションを引き起こすとして批判される恐れがあったわけである。

だが、「減税による税収の増大」というラッファーカーブの着想は、共和党の金科玉条である「均衡財政」を放棄することなしに減税を正当化しうることを意味していた。ケンプがワニスキーから当時シカゴ大学の若い経済学者、ラッファートとラッファーカーブ (当時まだこの呼び方は存在していなかったが) の話しを聞いたとき、聡明なケンプはラッファーカーブが持つこうした政治的価値をすぐさま悟ったはずである。こうしてケンプは、サプライ・サイド型の減税案に大きな興味を示すようになったのである。

1977年のはじめに、デラウェア州選出のウィリアム・ロス (William Roth) 上院議員は、ケンプにサプライ・サイド型減税法案の共同起草を打診してきた。その結果、ロバーツ、チューアー、両院合同経済委員会のスティーブ・エンティン (Steve Entin)、ロス上院議員の事務所のブルース・トンプソン (Bruce Thompson)、およびケンプ下院議員のスタッフであるブルース・バートレット (Bruce R. Bartlett) らは十分な討議を重ねて、個人所得税の税率を一律30パーセント引き下げることを中心とした減税案を作成した。これは、個人所得税の最高税率を70パーセントから50パーセントに、最低税率を14パーセントから8パーセントに引き下げるものであり、最高税率を91パーセントから70パーセントに、最低税率を20パーセントから14パーセントに引き下げた1962～1963年のケネディ減税案を踏襲したものである。こうして「ケンプ=ロス減税法案」(Kemp-Roth Tax Reduction Bill) は、1977年7月14日に提出されたのである。⁴⁹⁾

ケンプと彼のスタッフは、ケンプ=ロス減税法案に対する関心を高めるために全力を挙げ

た。ケンプは、この法案によって経済が活性化し、ラッファー・カーブが示唆するように財政赤字は解消すると主張した。ケンプは間もなく下院の共和党議員のほぼ全員の同意を取り付け、次いで共和党全国委員会の支持をも得た。この結果、1977年の末には、ケンプ=ロス減税法案は共和党の公式の経済政策を具体化したものと見なされるようになったのである。

このように極めて短期間のうちに共和党員の間でケンプ=ロス減税法案に対する合意が形成されたことは驚くべきことである。これにはもちろんサプライ・サイド型の減税案の持つ意味を適切に理解していたケンプと彼のスタッフの精力的な活動に拠るところも大きい。筆者が指摘しておきたいのはつぎの点である。ケインジアン政策パラダイムは、不況に陥っている経済を救い出すためには、政府は財政赤字を気に留めることなく政府支出を増大させることを政治家に示唆していた。このことは、政府支出に必要な資源をファイナンスするために租税を課す必要のないことを政治家に教えたのであった。つまり、ケインジアンの方針は、政府支出と租税との連関を断ち切ることを正当化するものであり、これは得票最大化を目指す政治家にとってまさに「吉報」であった。同じく、税率と税収との連関を断ち切り、税収を減少させることなく減税できることを示したラッファー・カーブは、経済成長と均衡予算を金科玉条とする共和党にとってまさに「渡りに舟」だったに違いない。⁵⁰⁾ 共和党は、「減税による税収の増大」を説くラッファー・カーブによって、減税政策に対する理論武装を施すことができたわけである。それゆえ、ラッファー・カーブ理論を具現したケンプ=ロス減税法案は、あっという間に共和党員の間で賛同を得ることになったと考えられるのである。

このように考えると、ラッファー・カーブの持っていた政治的価値には極めて重要かつ大きなものがあつたといえよう。ラッファー・カーブが減税政策に新しい意義と理論的根拠を与えたことの経済学および政治的重要性はいくら

強調してもしすぎるということはないであろう。ギルダー (George Gilder) は、「右派の勧告のなかで第1の、そして最も重要なものは、政治的に衝撃力を持ったラッファー・カーブであつた」⁵¹⁾ と述べているほどである。それだからこそ、以下に見るように、ラッファー・カーブの思想はあっという間に全米を席捲したのである。また、ラッファー・カーブはサプライ・サイド・エコノミックスの根本思想および基本命題を雄弁に語るものであつたから⁵²⁾ ラッファー・カーブが人々の間に浸透してゆくにつれて、サプライ・サイド・エコノミックスの基本的な考え方も次第に人々に知られてゆくことになるのである。

2. ケンプ=ロス減税法案をめぐる論争

ケンプ=ロス減税法案が共和党の公式の政策として位置づけられると、議会の経済専門スタッフの間で、こうしたサプライ・サイド型の減税法案は現実にどのような経済効果を持つのかということが盛んに論議されるようになった。連邦議会予算局が用いているケインジアン・タイプの計量モデル(チェース、データー・リゾーシズ、およびウォートンの3つのモデル)は、ケンプ=ロス減税法案が成立しても増収はまったく見込めないと予測した。⁵³⁾

ロバーツは、下院予算委員会にいた頃から議会予算局のモデルには懐疑的であつたが、彼は議会予算局の用いている3種の計量モデルのうち2つのモデルが法人税の税率を引き下げるとGNPが減少することを示していることに注目した。⁵⁴⁾ この結論は明らかに誤りであつたので、議会予算局は大きな打撃を受けることとなつたが、議会予算局のアリス・リヴリン (Alice Rivlin) 局長は、租税は労働、貯蓄、および投資に対してまったく影響をおよぼさない、とロバーツに反論した。⁵⁵⁾ 今日では考えられない乱暴な見解である。チェース・モデルの責任者、マイケル・エヴァンス (Michael Evans) は、ただちにロバーツの批判は正しく、リヴリンの反批判は誤っていると声明した。エヴァンスは一流

の経済学者であったから、彼がサプライ・サイド・エコノミクスを支持したことにより、⁵⁶⁾ 議会におけるサプライ・サイド・エコノミクス支持派の立場は非常に有利になった。と同時に、経済専門家の間でサプライ・サイド・エコノミクスに対する関心が高まる契機ともなった。

そして、上院財政委員会は同委員会が使用するサプライ・サイド・エコノミクス型のモデルの開発費 25 万ドルをエヴァンスに提供するにいたった。このことは、サプライ・サイド・エコノミクスの考え方にもとづいた減税論を反駁するために従来用いられてきたモデルの欠陥を上院財政委員会が認めることを意味したため、サプライ・サイド・エコノミクスおよびサプライ・サイド・エコノミクスの考え方にもとづいた減税論を支持する人々の立場はさらに有利になった。⁵⁷⁾

さらに、カリフォルニア州の提案 13 号が成立したことによって、ケンプ＝ロス減税法案は大きく前進することになった。提案 13 号の成立によって、「ラッファー・カーブの神話」としてラッファーの名とともにラッファー・カーブの着想とサプライ・サイド・エコノミクスの基本的な考え方が人々の間に広く知られるようになった。⁵⁸⁾ それにつれて、ケンプ＝ロス減税法案は、提案 13 号の全国版と解されるようになった。⁵⁹⁾ ケンプ自身もこのような解釈を歓迎した。⁶⁰⁾ また、この頃になると、ラッファーだけでなく、何人かの経済学者も、サプライ・サイド・エコノミクス（まだこうした名称は一般化していなかったが）について語るようになってきた。こうしてケンプ＝ロス減税法案に対する人々の関心と支持は異常な高まりに直面した。⁶¹⁾

こうした状況のなかで、ケンプ＝ロス減税法案が提出されてからちょうど 1 年後の 1978 年 7 月 14 日、上院財政委員会はこの法案に関する公聴会を開催した。この公聴会で、ケンプ、デヴィッド・ストックマン (David Stockman)、マイケル・エヴァンス、元経済諮問委員会委員長

アラン・グリーンズパン (Alan Greenspan)、同じく元経済諮問委員会委員長ハーバード・スタイン、ノーマン・テューア等がこの法案を支持する発言を行った。一方、租税政策担当の財務次官補エミール・サンレー (Emil Sunley)、および AFL-CIO 代表のルヴィ・オズワルド (Rudy Oswald) がこの法案に反対する証言を行った。⁶²⁾

つづいて下院歳入委員会と上下両院の予算委員会が、ケンプ＝ロス減税法案成立の可能性について、著名な経済学者たちにコメントを求めた。その結果、カリフォルニア大学のアーメン・アルチアン (Armen Alchian)、ロバート・クラウアー (Robert Clower)、ジャック・ハーシュライファー (Jack Hershleifer)、メリーランド大学のマーティン・ベイリー (Martin J. Baily)、ミネソタ大学のオズワルド・ブラウリー (Oswald Brownlee)、アメリカン・エンタプライズ研究所のウィリアム・フェルナー (William Fellner)、ミシガン大学のポール・マクラッケン (Paul McCracken)、カーネギー・メロン大学のアラン・メルツァー (Alan Meltzer) たちがケンプ＝ロス減税法案に対する支持を表明した。一方、反対を表明したのは、ミシガン大学のガードナー・アックレー (Gardner Ackley)、ブルッキングス研究所のジョセフ・ペックマン (Joseph Pechman)、ハーバード大学のジョン・ケネス・ガルブレイス (John Kenneth Galbraith)、ミネソタ大学のウォルター・ヘラーたちであった。⁶³⁾

これらの公聴会のあと、ケンプ＝ロス減税法案は、アカデミズムの世界でも真剣に討議されるようになった。やがて、この問題に対する論議が報道機関を通じて本格的に行われるようになった。ジョージ・ウィル (George Will)、ミルトン・フリードマン、およびハーバード・スタインは、一律減税によって政府の税収が減るから、政府支出をコントロールできるとして、ケンプ＝ロス減税法案を支持した。⁶⁴⁾ 『ビジネス・ウィーク』誌は、減税額に見合う政府支出の削減がなければ、インフレーションが昂進し、

合衆国経済は破綻すると述べ、ケンプ＝ロス減税法案に強く反対した。⁶⁵⁾ これに対してロス上院議員は、社会保障税の上昇、およびインフレーションが人々をより高い税率区分に押し上げることによる租税負担の増大を相殺するためにケンプ＝ロス減税法案は必要だと反論した。さらに彼は、『ビジネス・ウィーク』誌はケンプ＝ロス減税法案によってもたらされる貯蓄の増大という重要性を見過ごしていると指摘した。⁶⁶⁾ アービング・クリストル (Irving Kristol) は、ケンプ＝ロス減税法案は政府支出の増大傾向に対する拮抗作用として必要であり、「人民の悪に対する人民の矯正案」だと説いた。⁶⁷⁾ ウォルター・ヘラーは、この法案は爆発的インフレーションを引き起こすものであり、同法案を「ただの昼飯」と酷評した。⁶⁸⁾ 『ニュー・リパブリック』誌と『ワシントン・ポスト』紙は、ケンプ＝ロス減税法案を「金持ち向けの景品」だと述べた。⁶⁹⁾ エヴァンスは、ケネディ減税により高額納税者が増え、その結果、税収も増大したことを示して、ケンプ＝ロス減税法案を支持した。⁷⁰⁾ ロバーツは、ケンプ＝ロス減税法案はケインジアン理論の枠組みでは評価できないこと、それはサプライ・サイド・エコノミックスの枠組みのなかで分析しなければならないことを明らかにし、ケインジアン考え方が現実にそぐわないことを強調した。⁷¹⁾

以上のように、ケンプ＝ロス減税法案は、アカデミズム、議会、評論家、ジャーナリズムを巻き込んで喧しい論争を引き起こした。だが、ケンプ＝ロス減税法案を支える理論的根拠はラッファー・カーブにあること、そしてラッファー・カーブはサプライ・サイド・エコノミックスの考え方を端的に表現したものであることが、次第に多くの人々に理解されるようになってきた。それゆえ、ケンプ＝ロス減税法案をめぐる論争はラッファー・カーブをめぐる論争、さらにはサプライ・サイド・エコノミックスをめぐる論争にまで発展していったのである。⁷²⁾

こうしてラッファー・カーブによってその理論的根拠を与えられたケンプ＝ロス減税法案

は、その論争の過程でラッファー・カーブとサプライ・サイド・エコノミックスの考え方を流布させるのに大きな役割を果たしたのである。1977年頃にはサプライ・サイド・エコノミックスという言葉さえ存在していなかったものが、1980年頃になるとサプライ・サイド・エコノミックスという言葉の口にする経済学者が多くなったのである。⁷³⁾

1980年第2会期が近づいた頃、大幅増税が行われ、ケンプ＝ロス減税法案を成立させようとする動きが真剣に開始された。⁷⁴⁾ 6月中旬には、ケンプ＝ロス減税法案を積極的に支持してきたロナルド＝レーガン (Ronald Reagan) と上院の共和党議員が、1981年1月1日をめどに減税計画案を共同作成することを決め、6月25日にはケンプ＝ロス減税法案をレーガンが支持することを発表する合同記者会見が行われ、この法案はやがてレーガン大統領の登場とともにアメリカ経済政策の支柱となってゆくのである。⁷⁵⁾

(次号へ続く)

注

- 1) この点については、小林保美『サプライ・サイドの経済学 [第2版]』(多賀出版、1996年5月)、第6章を参照のこと。
- 2) ラッファーの経済観やエピソードを紹介したものとしては、以下の文献を参照のこと。
“Aftershocks from Proposition 13; A New Tax-Revolt Guru: Economist Arthur Laffer and the Laffer Curve”, *Newswatch*, June 26, 1978, pp. 22-26.
Edward Meadows, “Laffer’s Curveball Picks Up Speed”, *Fortune*, February 23, 1981, pp. 85-88.
idem, “The Ideas of Arthur Laffer”, *Economic Impact*, 1981/3, pp. 20-22.
- 3) Meadows, “Laffer’s Curveball Picks Up Speed”, p. 85; idem, “The Ideas of Arthur Laffer”, p. 20.
- 4) ラッファー・カーブについての詳細な分析については、小林前掲書、第6章および第7章を参照のこと。

- 5) ハーヴェイ・ブラザーは、カリフォルニア州が極めて優れた財産税評価機構を有していたために、同州における住宅価格の高騰は財産税額を急速に増大させることとなったが、かかる財産税負担の上昇が提案13号を成立させた一因であると結論している (Harvey E. Brazier, "On Tax Limitation", in Norman Walzer and David L. Chicoine, eds., *Financing State and Local Governments in the 1980s: Issues and Trends*, Cambridge, Massachusetts: Oelgeschlager, Gunn & Hain, 1981, pp. 25-26).
- 6) Frank Levy, "On Understanding Proposition 13", *Public Interest*, No. 56, Summer 1979, pp. 73-74.
- 7) ジャービスとガンが手を組むにいたる詳しい経緯については、Howard Jarvis with Robert Pack, *I'm Mad as Hell: The Exclusive Story of the Tax Revolt and Its Leader*, New York: Times Books, 1979, pp. 45-47 を参照のこと。
- 8) Arthur B. Laffer and Jan P. Seymour, eds., *The Economics of the Tax Revolt: A Reader*, New York: Harcourt Brace Jovanovich, 1979, p. 109.
- 9) Jarvis, *op.cit.*, chap. 4.
- 10) *Ibid.*, p. 111.
- 11) *Ibid.*, p. 59.
- 12) *Ibid.*, p. 60.
- 13) Lou Cannon, "In California, a Ceiling Is Proposed", *Washington Post*, April 17, 1978. C
- 14) *Ibid.*
- 15) Jarvis, *op.cit.*, p. 58.
- 16) *Ibid.*, p. 74.
- 17) *Ibid.*, p. 74.
- 18) *Ibid.*, pp. 74-75.
- 19) *Ibid.*, chaps. 2 and 3; Thomas Mullaney, "Business and the Tax Revolt in California", *New York Times*, April 14, 1978; Jude Wanniski, "The California Tax Revolt", *Wall Street Journal*, May 24, 1978 を参照のこと。
- 20) 詳しくは、Jarvis, *op.cit.*, chap. 2 および 3 を参照のこと。
- 21) *Ibid.*, p. 56.
- 22) 詳しくは、*Ibid.*, chap. 2 および 3 を参照のこと。
- 23) *Ibid.*, p. 56.
- 24) Walter W. Heller, "'Meat-Axe Radicalism' in California", *Wall Street Journal*, June 5, 1978, p. 18. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 123-125.
- 25) Congress of the United States, Congressional Budget Office, *Proposition 13: Its Impact on the Nation's Economy, Federal Revenues, and Federal Expenditures*, Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, July 1978.
このうち、pp. ix-x, pp. 1-4 の部分が、Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 110-113 に再録されている。
- 26) John Quirt, "Aftershocks from the Great California Taxquake", *Fortune*, September 25, 1978, pp. 75-84. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 126-133.
- 27) Neil Jacoby, "A Case for Legal Limits on Government Spending", *Taxing and Spending*, October/November 1978, pp. 28-31; Jarvis, *op.cit.*, pp. 107-109.
また、Neil Jacoby, Statement Before the Subcommittee on the City of the Committee on Banking, Finance and Urban Affairs, U.S. House of Representatives, July 25, 1978 も参照のこと。
- 28) Jacoby, "A Case for Legal Limits on Government Spending". [] 内引用者補足。
- 29) Jarvis, *op.cit.*, p. 159.
また、*Ibid.*, p. 101, 104; Milton Friedman, "The Message from California", *Newsweek*, June 19, 1978 も参照のこと。
- 30) Jarvis, *op.cit.*, p. 107.
- 31) *Ibid.*, p. 107.
- 32) Charles W. Kadlec and Arthur B. Laffer, *The Jarvis-Gann Tax Cut Proposal: An Application of the Laffer Curve*, Boston: H.C. Wainwright and Co., 1978. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 118-122.
- 33) Comptroller General of the United States, *Proposition 13 — How California Governments Coped with a \$6 Billion Revenue Loss*, Washington, D.C.: General Accounting Office, 1979, p. 9; pp. 19-31.
- 34) Congress of the United States, Congress-

sional Budget Office, *Proposition 13 : Its Impact on the Nation's Economy, Federal Revenues, and Federal Expenditures*, Washington, D.C. : U.S. Government Printing Office, July 1978, pp.11-14; David J. Levin, "Proposition 13: One Year Later", *Survey of Current Business*, Vol. 59, No. 11, November 1979, p. 17.

提案13号がカリフォルニア経済におよぼした効果がラッファー・カーブの示唆する通りだったことから、ブルース・バートレットは、提案13号の成功を「ラッファー・カーブの実例として教科書に載せてもよいほどである」と評している (Bruce R. Bartlett, *Reaganomics : Supply Side Economics in Action*, West, Connecticut : Arlington House, 1981, p. 144).

35) 提案13号のおよぼした好影響については、Jarvis, *op.cit.*, chap. 6を参照のこと。

36) *Ibid.*, p. 166.

37) Kadlec and Laffer, *op.cit.*

また、ラッファーは、提案13号の成立後、「これまでの数字は良好だ。私が期待した通りの数字が出ているとってよいだろう」と述べている (Arthur B. Laffer, *California Tax Update*, Rolling Hills Estates, CA : A. B. Laffer Associates, March 28, 1980).

38) 提案13号成立以降、同様の提案が全米の各地で発議されたことからわかるように、提案13号はアメリカにおける財政革命の引金となった。

ところで、1980年のカーター政権下の深刻な不況にはさすがのカリフォルニア州経済も大打撃をこうむり、それ以後の経済の停滞により1982年までに州政府は剰余金をすべて吐き出し、むしろ歳入欠陥に怯える状況に陥った。そのため、現在では提案13号に対する評価は分かれている。だが、こうした深刻な不況は、提案13号が討議され可決されたときには予想もできなかった事柄であり、こうした予想外の出来事による州財政の悪化をもって、提案13号の意義を減ずることはできないと考えられる。本節は提案13号そのものについて論じることが目的ではないから、こうした問題については残念ながらここで触れることはしない。これらの点については、Brazer, *op.cit.*; Glenn W. Fisher, "The Changing Role of Property Taxa-

tion", in Norman Walzer and David L. Chicoine, eds., *Financing State and Local Governments in the 1980s : Issues and Trends*, Cambridge, Massachusetts : Oelgeschlager, Gunn & Hain, 1981, pp. 37-60; Steven D. Gold, "Property Tax Relief Trends in the Midwest : Where It All (or Much of it) Began", in Norman Walzer and David L. Chicoine, eds., *Financing State and Local Governments in the 1980s : Issues and Trends*, Cambridge, Massachusetts : Oelgeschlager, Gunn & Hain, 1981, pp. 61-87; Jarvis, *op.cit.*; Terry Schwadron, ed., *California and the American Tax Revolt : Proposition 13 Five Years Later*, Berkeley, Los Angeles, London : University of California Press, 1984; および *Supplement National Tax Journal 1979*, June 1979 に所収の諸論考を参照のこと。

さらに、提案13号の政策含意については、小林保美「提案13号に関する一考察」、酒井邦雄・寺本博美・吉田良生・中野守編著『制度の経済学』、中央大学出版部、1995年9月、第3章(37-56頁)の第6節を参照のこと。

39) James Tobin, "Report to the Governor", The Committee to Study Puerto Rico's Finances, December 11, 1975.

40) Victor A. Canto, and Arthur B. Laffer, *Report to the Governor : Recommendations for Economic Reform in Puerto Rico*, Boston, Massachusetts : Wainwright Economics, 1979; Arthur B. Laffer, *et al.*, *Report to the Governor : Recommendations for Economic Reform*, Boston : H.C. Wainwright and Co., January 1979.

41) John Simon, "Revenue Increase Bolsters Romero Tax-Cut Policy", *San Juan Star*, May 25, 1980. [] 内引用者補足。

42) かかるプエルトリコにおける減税政策の成功をバートレットは「ラッファー・カーブに忠実な実例である」と評している (Bartlett, *op.cit.*, p. 199).

また、プエルトリコにおいてかかる減税政策が採られるまでの推移については、Jude Wanniski, *The Way the World Works : How Economies Fail and Succeed*, New York : Basic Books, 1978, chap. 12を参照

- のこと。
- 43) ケンプのプロフィールについては、Adam Clymer, “Washington: Quarterbacking for the GOP”, *Atlantic Monthly*, December 1978, pp. 14-21; Paul Hendrickson, “Jack Kemp: From 70-Yard Spirals to Laffer Curve”, *Washington Post*, June 22, 1978; Norman C. Miller, “Tax-Cut Plan Gives GOP a New Issue — And a New Face: Ex-Quarterback Jack Kemp Stars as Republicans Catch the Proposition-13 Fever”, *Wall Street Journal*, September 19, 1978, p. 1; Irwin Ross, “Jack Kemp Wants to Cut Your Tax — A Lot”, *Fortune*, April 10, 1978, pp. 37-40. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 65-68.; Martin Tolchin, “Jack Kemp’s Bootleg Run to the Right”, *Esquire*, October 24, 1978, pp. 59-69.
- 44) H.R. 14322, 93rd Cong., 2nd sess..
- 45) H.R. 16648, 93rd Cong., 2nd sess..
- 46) *Reducing Unemployment: The Humphrey-Hawkins and Kemp-McClure Bills*, Washington, D.C.: American Enterprise Institute, 1976.
- 47) *Ibid.*, pp. 35-36.
- 48) Jude Wanniski, “Taxes and a Two-Santa Theory”, *National Observer*, March 6, 1976.
また, idem, “The Mundell-Laffer Hypothesis — A New View of the World Economy”, *Public Interest*, No. 39, Spring 1975, pp. 31-52 も参照のこと。
- 49) H.R. 8333, 95th Cong., 1st sess..
- 50) James D. Gwartney and Richard Stroup, *Economics: Private and Public Choice*, 2nd ed., New York: Academic Press, 1980, p. 283.
- 51) George Gilder, *Wealth and Poverty*, New York: Basic Books, 1981, p. 179.
- 52) 小林前掲書, 第6章を参照のこと。
- 53) Donald W. Kiefer, “An Economic Analysis of the Kemp/Roth Tax Cut Bill, H.R. 8333: A Description, an Examination of Its Rationale, and Estimates of Its Economic Effects”, *Congressional Record*, August 2, 1978. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, Table 8 を参照のこと。
- 54) Paul Craig Roberts, “Econometrics and Politics”, *National Review*, May 13, 1977, pp. 549-551; idem, “Political Econometrics”, *Wall Street Journal*, July 25, 1977; および Congressional Record Record, February 22, 1977, pp. H1308-1309.
- 55) Bartlett, *op.cit.*, p. 131.
- 56) エヴァンスは, 早くから経済政策の供給面におよぼす効果を考慮する必要性を指摘していた。たとえば, *Proposal: The Effect of Changes in the Federal Tax Structure on Aggregate Supply and Economic Activity*, Bala Cynwd, PA: Chase Econometric Associates, 1977 を参照のこと。
- 57) Bartlett, *op.cit.*, p. 131; Juan Cameron, “The Economic Modelers Vie for Washington’s Ear”, *Fortune*, November 20, 1978, pp. 102-105; Edward Cowan, “Model Is Due in Senate on Benefits of Tax Cuts”, *New York Times*, February 18, 1980.
- 58) “Aftershocks from Proposition 13; A New Tax-Revolt Guru: Economist Arthur Laffer and the Laffer Curve”; “Riding the Laffer Curve”, *New York Times*, June 19, 1978, p. A18.
- 59) Robert J. Samuelson, “Son of Proposition 13?”, *National Journal*, June 17, 1978, p. 974.
- 60) Jack Kemp, “Prop 13 Fever”, *New York Daily News*, July 23, 1978.
- 61) ローパー世論調査によれば, ケンプ=ロス減税法案に対する米国民の支持率は2対1という高率であった (Congress of the United States, *Roper Opinion Poll: Hearing Before the Committee on Finance, United States Senate*, 95th Cong., 2nd sess., Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1978, p. 25)。
- 62) Congress of the United States; *Individual and Business Tax Reduction Proposals: Hearings Before the Subcommittee on Taxation and Debt Management Generally of the Committee on Finance, United States Senate*, 95th Cong., 2nd sess., Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1978.
- 63) Congress of the United States, Committee on the Budget, House of Representa-

- tives and Senate Budget Committee, United States Senate, *Leading Economist's Views of Kemp-Roth*, Joint Committee Print, 95th Cong., 2nd sess., Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1978; Congress of the United States, Committee on Ways and Means, U.S. House of Representatives, *Tax Reductions: Economist's Comments on H.R. 8333 and S. 1860, Bills to Provide for Permanent Tax Rate Reductions for Individuals and Businesses*, Committee Print, 95th Cong., 2nd sess., Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1978.
- 64) Will, George; "Reining in the Federal Spending Urge", *Washington Post*, July 27, 1978; Milton Friedman, "The Kemp-Roth Free Lunch", *Newsweek*, August 7, 1978, p. 39; Herbert Stein, "The Real Reasons for a Tax Cut", *Wall Street Journal*, July 18, 1978, p. 20. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 53-56.
- 65) "Wishing Can't Make It So", *Business Week* (August 7, 1978), p. 94; Seymour Zucker, "The Fallacy of Slashing Taxes without Cutting Spending", *Business Week*, August 7, 1978, pp. 62-64.
- 66) William V. Roth Jr., "How Tax Cuts Can Pay for Themselves", *Business Week*, September 11, 1978), pp. 14-16.
- 67) Irving Kristol, "Populist Remedy for Populist Abuses", *Wall Street Journal*, August 10, 1978, p. 20. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 50-52.
- 68) Walter W. Heller, "The Kemp-Roth-Laffer Free Lunch", *Wall Street Journal*, July 12, 1978, p. 20. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 46-49.
- 69) Michael Kinsley, "Alms for the Rich", *New Republic*, Vol. 179, August 19, 1978, pp. 19-26. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 35-43; Hobart Rowan, "A Tax Bill for the Wealthy", *Washington Post*, September 7, 1978.
- 70) Michael K. Evans, "Taxes, Inflation, and the Rich", *Wall Street Journal*, August 7, 1978, p. 10. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 62-64.
- 71) Paul Craig Roberts, "The Economic Case for Kemp-Roth", *Wall Street Journal*, August 1, 1978, p. 16. Reprinted in Laffer and Seymour, *op.cit.*, pp. 57-61.
- 72) ラッファー・カーブについて表明された諸議論・諸見解および論争の要諦については、小林前掲書、第7章を参照のこと。
- 73) Bartlett, *op.cit.*, p. 135.
- 74) John M. Berry, "Raising Taxes: The Burden Would Climb \$40 Billion", *Washington Post*, January 29, 1980.
- 75) こうした過程を明らかにしているものとして Paul Craig Roberts, *The Supply-Side Revolution: An Insider's Account of Policymaking in Washington*, Cambridge, Massachusetts, London: Harvard University Press, 1984 を参照のこと。